

久留米市第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）に対する パブリック・コメントの結果について

平成27年2月2日（月）から3月3日（火）までの期間で、久留米市第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）についてのパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

- 1 実施期間 平成27年2月2日（月）～3月3日（火）
 2 意見件数 52件（4名・2団体）
 3 提出方法

方 法	人数・団体数	件 数
メール・インターネット	2	27
ファクス	2	3
持 参	2	22
合 計	6	52

4 意見の内訳

区 分		件 数
【第1部】 総論	第1章「計画策定の趣旨」への意見	1件
	第2章「高齢者を取り巻く社会情勢」への意見	2件
	第3章「基本理念」への意見	0件
	第4章「地域包括ケアシステムの構築」への意見	7件
	第5章「施策体系及び施策展開にあたっての基本的視点」への意見	0件
【第2部】 高齢者福祉施策及び介護保険事業の展開	第1章「健康づくりと介護予防の推進」への意見	5件
	第2章「高齢者の積極的な社会参加」への意見	2件
	第3章「高齢者の在宅生活を支える仕組みづくり」への意見	7件
	第4章「地域連携による高齢者支援」への意見	2件
	第5章「認知症施策の推進」への意見	1件
	第6章「高齢者の権利擁護」への意見	3件
	第7章「生活環境の整備」への意見	1件
	第8章「介護保険事業の円滑な実施」への意見	8件
	第9章「介護サービスの見込量と保険料」への意見	5件
【第3部】「計画の策定及び推進体制等」への意見	1件	
計画全体に関するもの	4件	
計画に対するその他の意見・要望等	3件	
合 計	52件	

- 5 結果公表 3月下旬をめぐりに、ホームページ上で結果を公表します。
 6 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

久留米市第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画素案に対する意見の概要及び市の考え方

(1) 計画の内容に関するもの：45件

【第1部】総論

第1章 計画策定の趣旨

3. 他の計画等との整合性確保

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
1	市内 団体	本編 P1	(1) 総合計画との関係について 4行目「久留米市高齢者憲章」に「(資料編 P1 参照)」と追記してほしい。	ご意見のとおり対応いたします。

第2章 高齢者を取り巻く社会情勢

1. 高齢化の状況と将来推計

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
2	市内 団体	本編 P3	(1) 高齢者人口・高齢化の状況と将来推計について 2行目「コーホート要因法」に注釈を付けてほしい。	資料編の巻末に用語解説を掲載いたします。

3. 高齢者実態調査等の結果概要

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
3	市内 団体	本編 P5 資料編 P17	(2) 介護サービス事業所調査について 現状及び課題において「原発震」について触れるべき。	この項目は、平成25年度に実施した介護サービス事業所調査の調査結果について取りまとめたものです。調査項目にない文言を追加することは適当でないと考えます。(素案どおりとさせていただきます。)

第4章 地域包括ケアシステムの構築

2. 第6期計画における地域包括ケアシステム構築に向けた主な取り組み

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
4	市内 団体	本編 P9	在宅医療・介護連携の推進について 在宅医療・介護に取り組んでいる病院・介護サービス事業所の取り組みの情報を、関係医療機関等に提供してほしい。	在宅医療・介護連携の推進については、一定の病院、介護サービス事業所だけで完結することは難しく、地域全体での仕組みづくりが必要であり、関係者からの在宅医療に関する相談窓口設置、医療・介護・行政等の関係機関・団体等からなる協議の場の設定などの取り組みを行います。 また、久留米市の医療・介護等に関する社会資源情報を一元的に把握するために、関係機関に対する情報把握のための調査を行い、把握した情報をもとに課題の抽出や情報の共有を行う予定です。 加えて、関係者の連携強化とスキルアップのため、研修を通じて、優れた事例の紹介・共有化も実施していきます。
5	市内 団体	本編 P9	在宅医療・介護連携の推進について 2行目「…図ります。」の後に「また、退院後、安心して暮らせる環境の整備に努めます。」を追加。	在宅医療・介護連携の推進については、ご指摘の視点を前提として取り組むものと考えます。 (素案どおりとさせていただきます。)
6	市内 団体	本編 P9	認知症施策の推進について 主な施策（事業）中の認知症ケアパスに「（資料編 P45 参照）」と追記してほしい。	本章における各事業の参照先にはページ番号を記載いたします。

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
7	市内 団体	本編 P10 資料編 P38,41	生活支援サービスの体制整備について 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」は、その業務内容を明らかとし、「地区ふれあい活動コーディネーター」と連携した取り組みを行ってほしい。	今後の事業実施に向けて、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の役割等を検討したうえで、関係機関等とも連携について協議していきます。
8	市内 団体	本編 P10 資料編 P41	生活支援サービスの体制整備について 資料編 P41「協議体の設置」における協議体に、多様な主体のサービスが適正に提供されているかの点検・評価を行う機能を持たせてほしい。	買い物や掃除等の生活支援サービス（本編P10・資料編P41参照）の内容や質の点検・評価については、今後検討していきます。 なお、介護予防・生活支援サービス事業（本編P10参照）における多様な主体によるサービス提供に関する点検・評価については、市が行うものと認識しております。 (素案どおりとさせていただきます。)
9	市内 団体	本編 P10	介護予防・日常生活支援総合事業について 市民公益活動団体等を活用することで、サービスの低下が心配される。	介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業につきましては、現行のサービス相当の専門性を必要とする訪問型サービスや通所型サービスに加え、多様な主体等によるサービスにより構成されるものであり、それぞれのサービスに関するニーズの把握等に努め、サービス低下とならないような制度設計を行っていきます。
10	市内 団体	本編 P10	介護予防・日常生活支援総合事業について サービスの担い手となる市民公益活動団体等の活動が適正に行われているかどうかを見極める体制を整備すること。	介護予防・生活支援サービス事業については、公費や保険料が投入される事業であることから、適正に事業が実施されるよう事業所等への指導に努めます。

【第2部】高齢者福祉施策及び介護保険事業の展開

第1章 健康づくりと介護予防の推進

1. 健康づくりの推進

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
11	市内 団体	本編 P15 資料編 P31	「特定健康診査・特定保健指導等」について 特定健康診査のあり方について再考すべき。 (医療機関を受診中の人は対象外とすべき)	医療保険者には被保険者の健康増進及び医療費適正化の観点から、生活習慣病発症予防の取り組みだけでなく、すでに生活習慣病を治療中の方に対しても合併症の発症や症状の進展を防ぐための取り組みが求められています。このことから、久留米市国民健康保険では生活習慣病等の疾患を治療中の方であっても、特定健康診査を受診していただき、その結果から今後生活習慣病の重症化の危険性が高いと判断される対象者については、保健師等による保健指導を実施しております。今後も被保険者の健康増進の視点からも、この取り組みを継続していく必要があると考えています。 (素案どおりとさせていただきます。)
12	市外 個人	本編 P15	食育の実施よりも国の定める食事摂取基準を満たした食事を取ることが健康であるためには重要である。	今後の事業実施における参考とさせていただきます。

2. 介護予防の推進

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
13	市内 団体	本編 P15 資料編 P32	「介護予防普及啓発事業」について 介護予防に対しての効果的な啓発・指導のため、 専門職派遣をぜひ実施してほしい。	住民の皆様が主体的に介護予防に取り組むことを支援するために専門職の派遣等に取り組んでいきます。

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
14	市内 団体	本編 P15 資料編 P33	「通所型介護予防事業」について 事業の指標となる事業参加者数について、平成 25 年度実績よりも 27、28 年度は低く設定されているが、事業の縮小はすべきではない。	第 6 期計画では口腔関係の介護予防事業を見直し、「通所型介護予防事業」の一部を「介護予防普及啓発事業」に移行したため、標記の数値目標となっており、介護予防事業を縮小するものではありません。 (素案どおりとさせていただきます。)
15	市外 個人	本編 P15	介護予防事業は継続性が無ければ無意味である。	介護予防事業の重要性を踏まえ、引き続き実施していきます。

第 2 章 高齢者の積極的な社会参加

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
16	市内 団体	本編 P16 資料編 P34	タイトル中「社会参加」を「社会参加・参画」へ修正すべき。 (理由) 高齢者が企画の段階から参画して事業を創り出すという視点が必要であると考えから。	ご意見の趣旨を踏まえ、「社会参加」を「社会参加・参画」へ修正いたします。
17	市内 団体	本編 P16	高齢者が日常的に若い世代の人たちと触れ合うことも重要であるため、そのための施策に積極的に取り組んでもらいたい。	今後の事業実施における参考とさせていただきます。

第3章 高齢者の在宅生活を支える仕組みづくり

1. 一人暮らし高齢者等への在宅生活支援

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
18	市内 団体	本編 P18 資料編 P38	<p>「緊急通報システム貸与事業」について</p> <p>① 対象者に日中一人になる人も追加してほしい。</p> <p>② 緊急通報システムより携帯電話の方が利用料が安いと聞いている。</p>	<p>① 素案中の事業内容には記載していませんでしたが（資料編 P38 参照）、日中一人になる高齢者も事業対象となっておりますので、その旨を記載いたします。</p> <p>② 今後の事業実施における参考とさせていただきます。（素案どおりとさせていただきます。）</p>

2. 介護家族への支援

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
19	市内 団体	本編 P18 資料編 P39	<p>「生活支援ショートステイ」について</p> <p>床数を常時確保するとともに、施設に空きが無いため長期にショートステイが利用されている等の実態を調査すること。</p>	<p>施設に空きが無いため長期に利用されているというのは、介護保険サービスのショートステイのことと思われませんが、第6期の施設整備においては、そのような利用状況等を勘案して整備床数を設定しております。</p> <p>なお、「生活支援ショートステイ」は、要介護認定を受けていない方が利用できる高齢者福祉サービスです。養護老人ホームやケアハウス等で1週間以内の利用ができます。</p>

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
20	市内 団体	本編 P18	家族介護を支援する様々な制度があるにも関わらず、制度を利用できないのか、それとも利用しないのかについて要因を分析し、有効な支援に繋げてほしい。	今後の事業実施における参考とさせていただきます。
21	市内 団体	本編 P18 資料編 P39	「介護用品支給事業」について 支給用品の品目を増やし、現行のおむつ支給における「非課税世帯、常時おむつを使用している人」の条件を撤廃すること。	<p>本事業では家族介護者の負担軽減の観点を踏まえ、介護用品の中でも特に広く使用され、使用頻度も高いおむつ等を対象品目としています。</p> <p>また、非課税かつ常時おむつを使用している人がいる世帯においては、その負担の割合が特に大きくなることから支援が必要と考えられるため、現行の条件を設けているところです。</p> <p>なお、本市では、本事業以外にも「生活支援ショートステイ」や専門家による介護教室の実施などさまざまな事業を実施しており、家族介護者の精神的・肉体的な負担の軽減と孤立化防止を図っています。</p> <p>(素案のとおりとさせていただきます。)</p>

3. 災害時のための援護体制

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
22	市内 団体	本編 P18 資料編 P40	「災害時要援護者の支援」について 要援護者の名簿の取り扱い方についての考え方を教えてもらいたい。	久留米市では現在全校区で災害時要援護者名簿の取り組みを進めております。名簿への登録を希望された要援護者の方については、市、各校区コミュニティ組織、自治会、民生委員、消防団、広域消防本部などで情報を共有することについて同意をいただいた上で名簿を作成・共有し、日頃の声かけや災害時の安否確認に利用されています。なお、災害発生時には同意者に限らず、被災地区内の要援護者全員の名簿を支援者に提供できることとなっています。

4. 生活支援サービスの体制整備

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
23	市内 団体	本編 P18 資料編 P41	「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置」について サービスの質低下を招かないように、専門性と処遇に配慮してほしい。	生活支援・介護予防サービスは、買い物、掃除等の支援を、NPO やボランティア等の市民公益活動団体等が担い手として行っていくことを想定しております。サービスの質と生活支援コーディネーターの専門性及び処遇とは直接関連するものではないと認識しております。
24	市内 団体	本編 P18	生活支援サービスに関わる市民公益活動団体等のサービスの担い手は、有償ボランティアとして適切な報酬を支払うこと。	生活支援・介護予防サービスについては、NPO やボランティア等の多様な主体からの提供が必要であると考えていますが、サービス提供のあり方については今後検討していくこととしています。 ご意見につきましては、今後の検討における参考とさせていただきます。

第4章 地域連携による高齢者支援

2. 地域ケア会議の効果的な運営

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
25	市内 団体	本編 P20 資料編 P42	「地域ケア会議の推進」について 地域ケア会議の構成メンバーに、「認知症初期集中支援チーム」のメンバーを入れること。	地域ケア会議における認知症に関する様々な課題については、「認知症地域支援推進員」を中心に対応していきます。なお、「認知症初期集中支援チーム」とは受診拒否等により認知症の受診に結びつかない人に、家庭訪問、アセスメント、家族支援等を行うことで介護サービスにつなげるとともに、症状の初期の段階に集中的に支援を実施することを役割としています。 (素案どおりとさせていただきます。)

3. 在宅医療・介護連携の推進

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
26	市内 団体	本編 P20	医師会や介護事業者等の連携強化は必須である。	ご意見のとおり、医療と介護サービスが継続的・一体的に提供されるよう、これらの連携を推進していきます。

第5章 認知症施策の推進

3. 地域での支え合い体制づくり

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
27	市内 団体	本編 P21 資料編 P47	「認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成」について 「キャラバン・メイト」に「(資料編 P47 参照)」と追記してほしい。	資料編の巻末に用語解説を掲載いたします。

第6章 高齢者の権利擁護

2. 虐待防止及び対応へのネットワーク構築

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
28	市内 団体	本編 P22	「男女平等推進センター」を主な施策（事業）に追加してほしい。 （理由） 高齢者虐待についての正しい知識の周知・啓発に、ジェンダーの視点が重要であるため。	養介護施設職員や市民等に対する高齢者虐待防止へ向けた研修会などの啓発事業等については、本計画の基本的視点である男女共同参画を踏まえながら実施したいと考えております。 （素案どおりとさせていただきます。）

3. 高齢者の権利擁護等に関する相談支援

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
29	市内 団体	本編 P22 資料編 P49	「女性の生き方支援のための相談」について 事業名からは、女性と男性の生き方が異なるような印象を与えるのではないかと。	ご意見の趣旨を踏まえ、事業名を「女性のための生き方支援相談」に変更いたします。
30	市内 団体	本編 P22 資料編 P49	「日常生活自立支援事業」の広報を徹底してほしい。	今後の事業実施における参考とさせていただきます。

第7章 生活環境の整備

2. ユニバーサルデザインのまちづくり

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
31	市内 団体	本編 P23 資料編 P51	「タウンモビリティ事業」について 「（資料編 P51 参照）」と追記してほしい。	資料編の巻末に用語解説を掲載いたします。

第8章 介護保険事業の円滑な実施

1. 介護予防・生活支援サービス事業への円滑な移行

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
32	市内団体	本編 P24 資料編 P53	「介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス）及び「介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービス）について 事業内容 1 行目「…雇用労働者が行う緩和した基準で行うサービス…」（資料編 P53 参照）の下線部を削除。	ご意見の箇所につきましては、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスの一つとして国が示している内容です。 （素案どおりとさせていただきます。）

2. 介護サービスの質の確保

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
33	市内団体	本編 P24	本編本文 4 行目「…質の確保・向上に取り組んでいきます。」の後に「そのためには、介護人材の安定確保が喫緊の課題であり、市内の人材養成校との連携を深めます。また、従事者が働きやすい職場づくりをめざします。」を追加。	ご意見の趣旨を踏まえ、本編本文 4 行目「…質の確保・向上に取り組んでいきます。」の後に、次の一文を追加します。 「また、介護人材の安定確保に向け、人材の育成や定着支援に努めます。」
34	市内個人	本編 P24	介護サービスの担い手不足解消のために、留学生等外国人の受け入れ・研修・斡旋等を久留米市独自で実施できないか。	国の事業等を積極的に活用しながら、介護サービスの担い手不足解消に努めていきます。

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
35	市内 団体	本編 P24	雇用主と従業員等との待遇の是正を行うため、監査による処遇の改善を行っていただきたい。また、市独自の給与改善の措置を検討してほしい。	<p>保険者が行う実地指導及び監査は介護保険法が遵守されているかどうかについて実施するものであり、雇用主と従事者等の待遇格差の是正は制度上予定されておりません。ただし、処遇改善に係る加算等が適切に配分されているか等はその対象となりますので、適切に指導していきます。</p> <p>また、従事者の給与改善のための措置につきましては、事業所に対して適切に働きかけを行っていきます。</p>
36	市内 団体	本編 P24	介護サービス従事者の処遇や労働環境等に係る課題について、市としても解決へ向けて努力してほしい。	今後の事業実施における参考とさせていただきます。

4. 適正な要介護認定の実施

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
37	市内 団体	本編 P25 資料編 P56	「正確な認定調査（訪問調査）の実施」について調査実施の際は、複数職員で行ってほしい。	現行認定調査は単独で行っておりますが、計画にも施策として挙げておりますとおり、職員の研修及び事例検討会を実施することで、調査の平準化を図っていきますので、今後も単独での調査を実施していきます。

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
38	市内 70歳代 個人	本編 P25	介護者の大変さに基づいた介護認定を行ってほしい。また、身体介護と家事支援の選択を柔軟に変更できるなど、介護者の都合に合わせたサービス提供がなされる制度となってほしい。	介護認定は本人の心身の状態に基づき、介護に要する時間を勘案して行っております。正確な認定が行われるよう、本人の状態像の把握に努めていきます。

6. 介護サービス事業所における防災対策への啓発・指導

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
39	市内 団体	本編 P25	3～4行目「地震その他の非常災害」に「原発震」を追加してほしい。	運営基準について記述している箇所であるため、これに沿った表現といたします。 ただし、「火災、風水害、地震」は「非常災害」の例として挙げられているものであり、これら以外のさまざまな災害にも対策をとる必要があると考えております。 (素案どおりとさせていただきます。)

第9章 介護サービスの見込量と保険料

1. 介護サービス基盤の整備方針

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
40	市内 個人	本編 P26	(1)施設・居住系サービスについて 施設整備は状況を見ながら段階的に行ってほしい。	人員の確保ができるかという問題がありますので、開設時期については、配慮をした上で、適切な施設整備に努めていきます。

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
41	市内 団体	資料編 P58	(3)地域密着型サービスについて 市内の地域密着型サービス事業者数が各日常生活圏域で数にばらつきがあるため、各圏域の高齢化率、一人暮らし率等を考慮した配置に努めること。	地域密着型サービスは、高齢者が身近な地域での生活が継続できるようにするためのものであることから、日常生活圏域の地域バランスを勘案し、整備を行うよう努めます。
42	市内 団体	本編 P26 資料編 P8~9	久留米市は国・県と比較し地域密着型サービス（小規模の事業所）が多く、介護報酬改定が施設の存続に影響を及ぼす可能性があるため、そのようなことのないように注視してもらいたい。	今後の事業実施における参考とさせていただきます。

2. 介護保険サービス等の見込量の推計

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
43	市内 団体	資料編 P60	(2)被保険者数、要支援・要介護認定者数の推計について 「第5期・第6期計画期間中の被保険者数、要介護認定者数」表中「第2号被保険者数」の注釈を付けてほしい。被保険者数か認定者数か紛らわしい。	ご指摘のとおり、記載の仕方が紛らわしいため表の内容を整理して改めます。

3. 第6期計画における第1号被保険者保険料

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
44	市内 団体	資料編 P67	表「保険料基準額の算出」について、人数の男女別統計を作成してほしい。	本表は、保険料基準額の算出のためのものであるため、各所得段階の被保険者数の合計を表示しています。 (素案どおりとさせていただきます。)

【第3部】計画の策定及び推進体制等

1. 計画の策定及び推進体制

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
45	市内 団体	本編 P29	(1)外部組織・庁内組織について 組織の運営は男女共同で、男女の比は半々が望ましい。	保健・医療関係者や介護保険事業関係者などで構成される外部組織である計画推進協議会において、積極的に女性委員の登用を図っておりますが、現在は半数に届いていない状況です。今後とも女性の登用を図り、男女共同参画社会の推進に努めていきます。

(2) 計画全体に関するもの：4件

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
46	市内 団体	全体	資料編 P12・P13 の高齢者実態調査の結果から明らかのように、要介護 3～5 の重度者においては家族による介護が目立ち、その中でも老老介護が約半数を占めている。このことを考慮した施策の充実が必要である。	今後ますます高齢化が進展していく中では、老老介護は重要な課題の一つであると認識しており、第6期計画においても、引き続き介護家族支援に努めていきます。 (素案どおりとさせていただきます。)

No.	意見者	該当ページ	意見の概要	市の考え方
47	市内 60歳代 個人	全体	「健康寿命を延ばす」施策に重点的に取り組んでほしい。	健康寿命を延伸するため、高齢者が要支援や要介護状態にならないよう健康づくりや介護予防の推進に関する様々な事業に取り組むとともに、高齢者のライフスタイルに応じた生きがいや健康づくりを支援するため、各種講座やスポーツ教室の開催などにも取り組むこととしております。 (素案どおりとさせていただきます。)
48	市内 個人	全体	高齢化の進展による柿畑・家屋の放置が目立つ地域へ若者が住めるような支援策はないか。	久留米市では、ネットワーク型のコンパクトな都市づくりを進めるための取り組みの一環として、地域コミュニティの維持や既存の住宅の有効活用を図るため、空き家活用リフォーム助成や空き家バンクの実施などを検討しています。また、耕作放棄地の解消と発生防止のための支援や農地パトロール等を行いながら、荒廃する農地の再生と営農の再開に努めています。これらの取り組みを通じ、今後とも若者をはじめ多くの人が住みやすい環境づくりに努めていきます。
49	市内 個人	全体	地域福祉におけるキーパーソン（民生委員、市民後見人、看護師等）の名簿や活動内容等の地域住民・施設への周知が必要になるのではないか。	個人情報保護の観点も踏まえながら、今後の事業実施における参考とさせていただきます。

(3) 計画に対するその他の意見・感想等：3件

No.	意見者	意見・感想等の概要	市の考え方
50	市内 個人	市民説明会の開催について、関係機関等への事前案内を行っておくべき。	市民説明会の開催については、広報くまめや市のホームページへの掲載のほか、関係機関・団体等へお知らせし、広く周知を行いました。会場によっては参加者の少ない所もございましたので、今後の課題として捉え、周知方法等について検討していきます。
51	市内 団体	介護保険事業の実施状況について 介護サービス全体に占める地域密着型サービスの割合が、利用者・給付額とも全国及び福岡県と比べて高くなっていることについて、市の努力を評価する。	今後とも適正な事業実施に努めていきます。
52	市内 団体	「施策展開にあたって」について 基本的視点として②男女共同参画③セーフコミュニティを含めたことは評価する。	今後とも適正な事業実施に努めていきます。